

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 朝日村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
654	1,338	159	2,151

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,194	3,035	159	112	30	2,338	
一般会計等	3,194	3,035	159	112		2,338	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 443	(歳出) 408	(形式収支) 35	35	11	—	—	
介護保険特別会計	(歳入) 342	(歳出) 328	(形式収支) 14	14	44	—	—	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 36	(歳出) 35	(形式収支) 1	1	12	—	—	
老人保健特別会計	(歳入) 8	(歳出) 6	(形式収支) 2	2	0	—	—	
簡易水道特別会計	(歳入) 164	(歳出) 161	(形式収支) 3	3	73	831	184	
下水道特別会計	(歳入) 519	(歳出) 513	(形式収支) 7	7	313	3,256	2,911	
(農業集落排水)	(歳入) 102	(歳出) 102	(形式収支) 0	0	89	430	—	
(特定環境保全)	(歳入) 417	(歳出) 410	(形式収支) 7	7	224	2,826	—	
あさひプラムスキー場事業特別会計	(歳入) 32	(歳出) 32	(形式収支) 0	0	29	44	33	
公営企業会計等 計				62		4,131	3,128	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
松本広域連合								
一般会計	4,522	4,286	236	236	66	876	36	
ふるさと市町村圏事業特別会計	19	12	7	—	—	—	—	
中信地域町村交通災害共済事務組合	59	44	15	8	—	—	—	
東筑摩郡行政事務組合	34	31	3	3	—	—	—	
松塩安筑老人福祉施設組合	1,296	1,226	70	70	251	750	23	
松本市・山形村・朝日村中学校組合	204	194	10	10	—	245	189	
松塩筑本曾老人福祉施設組合	4,613	4,581	32	32	149	855	1	
塩尻・朝日衛生施設組合	789	729	61	61	—	1,008	36	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	—	—	
長野県後期高齢者医療広域連合								
一般会計	2,235	2,144	91	91	8	—	—	
後期高齢者医療事業会計	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	—	—	
長野県市町村総合事務組合								
一般会計	11,368	10,804	564	564	3,843	—	—	
非常勤職員公務災害補償特別会計	32	28	4	4	14	—	—	
一部事務組合等 計				8,965		3,734	285	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
朝日村土地開発公社	△ 7	52	5	—	—	—	—	—	
朝日村社会福祉協議会	15	130	—	6	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			5	6	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	458	749	291
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	660	750	90
充当可能基金 計	1,118	1,499	381

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.39	5.22	△ 2.17	△ 15.00	△ 20.00	朝日村簡易水道特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	9.53	8.09	△ 1.44	△ 20.00	△ 40.00	朝日村下水道特別会計	—	—	—
実質公債費比率	16.3	14.7	△ 1.6	25.0	35.0	あさひプライムスキー場事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	84.5	52.7	△ 31.8	350.0					
財政力指数	0.28	0.28	0.00						
経常収支比率	77.3	77.7	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。